

営 農 情 報

令和3年2月19日発行

第1号

融雪等に備えたビニールハウスの管理について

昨年12月から大雪によるビニールハウス倒壊等の被害が懸念されます。今後は融雪期に向かいますが、まだまだ積雪が増すことも予想され、融雪期においても、凍結と融雪を繰り返す中で倒壊等が多発する恐れがありますので、天候には十分注意してビニールハウスや施設の管理に努めてください。

尚、万が一ハウスの倒壊等、雪害が発生した場合は速やかに農業振興課へご連絡ください。(TEL:0126-67-2333)

記

- ①ビニールやハウスバンド等施設各部を点検してください。
- ②いきなりハウス側面から除雪を始めないでください。
(天井の重みで側面が膨れ、潰れる恐れがあります)
- ③最初に天井の雪を下すように心がけてください。
- ④ビニールの掛かっていないハウスでも、肩部及び天井の金具部分の除雪を行ってください。
(暖気の際にパイプを破損する恐れがあります)

※施設の雪庇落としの際は、必ず複数人で行ってください。

JAみねのぶ 営農販売課

TEL 0126-67-2334 FAX 0126-67-2803